

各位

会社名	スターシーズ株式会社	
代表者名	代表取締役社長	鈴木 雅順
	(東証スタンダード・コード: 3083)	
問合せ先	管理部	堀中 章弘
電話番号	03-6271-5891	

**第三者割当による第5回、第6回及び第7回新株予約権
(行使価額修正選択権付)の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2025年9月2日開催の当社取締役会において決議しました、香港に所在する機関投資家である Long Corridor Asset Management Limited (香港SFC登録番号: BMW115) (以下「LCAM」といいます。)が一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社 (Exempted Company in Cayman with Limited Liability) である Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund (以下「LCAO」といいます。)、英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社 (Segregated Portfolio Company) である LMA SPC の分離ポートフォリオ (Segregated Portfolio) である MAP246 Segregated Portfolio (以下「MAP246」といいます。)、及び英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社 (Exempted Company in Cayman with Limited Liability) である BEMAP Master Fund Ltd. (以下「BEMAP」といいます。)並びに高桑昌也氏 (以下「高桑氏」といい、LCAO、MAP246 及び BEMAP とあわせて、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)を割当予定先とするスターシーズ株式会社第5回、第6回及び第7回新株予約権 (以下、それぞれを「第5回新株予約権」、「第6回新株予約権」及び「第7回新株予約権」といい、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、この度、2025年9月18日に発行価額の総額 (8,202,000円)の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025年9月2日公表の「第三者割当による第5回、第6回及び第7回新株予約権 (行使価額修正選択権付) (ターゲット・イシュー・プログラム”TIP” ※)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

<本新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	2025年9月18日
(2) 発行新株予約権数	30,000個 (新株予約権1個につき普通株式100株) 第5回新株予約権 10,500個 第6回新株予約権 10,500個 第7回新株予約権 9,000個
(3) 発行価額	総額8,202,000円 (第5回新株予約権1個当たり468円、第6回新株予約権1個当たり176円、第7回新株予約権1個当たり160円)
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式3,000,000株 (新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は409円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は3,000,000株であります。
(5) 調達資金の額	2,684,908,649円 (注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、第5回新株予約権につき817円、第6回新株予約権につき899円、第7回新株予約権につき980円とします。 本新株予約権については、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、以後本新株予約権の各行使請求の効力発生日 (以下「修正日」といいます。)において行使価額の修正が生じることとする

	<p>ことができます（以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」といいます。）。行使価額修正選択決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日から5取引日目以降（なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。）本新株予約権の行使期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日に、修正日の直前の金曜日（以下「算定基準日」といいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。なお、修正後行使価額の算出において、算定基準日に本新株予約権の行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は当該事由を勘案して調整されるものとし、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は当初409円とし、本新株予約権の行使価額の調整事由が生じた場合には当該事由を勘案して調整されるものとし、</p>																				
<p>(7) 募集又は割当て方法 (割当先)</p>	<p>第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。</p> <table border="1" data-bbox="582 936 1399 1151"> <thead> <tr> <th></th> <th>第5回新株予約権</th> <th>第6回新株予約権</th> <th>第7回新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LCAO</td> <td>4,900個</td> <td>4,900個</td> <td>4,200個</td> </tr> <tr> <td>MAP246</td> <td>700個</td> <td>700個</td> <td>600個</td> </tr> <tr> <td>BEMAP</td> <td>1,400個</td> <td>1,400個</td> <td>1,200個</td> </tr> <tr> <td>高桑氏</td> <td>3,500個</td> <td>3,500個</td> <td>3,000個</td> </tr> </tbody> </table>		第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	LCAO	4,900個	4,900個	4,200個	MAP246	700個	700個	600個	BEMAP	1,400個	1,400個	1,200個	高桑氏	3,500個	3,500個	3,000個
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権																		
LCAO	4,900個	4,900個	4,200個																		
MAP246	700個	700個	600個																		
BEMAP	1,400個	1,400個	1,200個																		
高桑氏	3,500個	3,500個	3,000個																		
<p>(8) 権利行使期間</p>	<p>第5回新株予約権乃至第7回新株予約権の行使期間は、いずれも2025年9月19日（当日を含みます。）から2027年9月17日までです。</p>																				
<p>(9) その他</p>	<p>当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使停止指定条項、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要する旨の譲渡制限条項等を規定する本新株予約権に係る新株予約権引受契約を締結しております。</p>																				

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合並びに当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

以上